

一般質問

議長及び監査委員は、その職務の性質上、一般質問を行っていません。

- 二次元コード 市議会ホームページ上の各議員の質問動画へアクセスできます。
- マーカー部分 用語解説や写真・イラストを掲載しています。

困難な問題を抱える女性の支援

新法に基づく市の取り組みは

永元 香子 (日本共産党)



問 現在、女性相談は増加し、令和5年度に全国で過去最高の20万件以上となっているのに対し、一時保護は減少傾向にあります。全体として暴力被害が増加傾向にあるにもかかわらず、女性自立支援施設の定員充足率の減少は止まらず、令和5年度は定員1,128名に対し、入居者は255名と定員充足率は22.6%となっています。このような現状の中、女性支援新法が成立してから1年半、市の取り組みや新たに強化した面等をお示しください。

一般質問項目 ①火薬庫について ②米軍等の性暴力事件について ③女性支援新法や庁内における女性の対応、「アイム」でのカウンセリング等について ④非正規職員（会計年度任用職員）と就労支援について

東京にも生息する熊への対策

本市の影響、対策等の周知を

頭山 太郎 (安進会)



問 東北地方を中心とした熊の出没、人的被害については都でも注意喚起しており、主に圏央道より西の地域で目撃されています。熊対策について、青梅線、五日市線の起点でもある交通結節点としての本市の立場から考えを伺います。長野県大町市との交流事業や山梨県北杜市の八ヶ岳山荘の利用等の本市の事業への影響や対策はどうなっていますか。また、市民が熊よけのスプレーを購入した場合、本市での廃棄方法はどのようになっていますか。

一般質問項目 ①JR立川駅南口の環境改善について ②立川市福祉会館について ③砂川学習館について ④鳥獣被害対策について ⑤地域福祉アンテナショップについて

核兵器廃絶の実現を目指して

非核三原則堅持と協議会参加を

浅川 修一 (日本共産党)



問 本市はこれまで、平和都市宣言で非核三原則を遵守し、核兵器のない世界を目指すとしており、青木元市長、清水前市長も議会でこのように答弁されてきました。国はである非核三原則の堅持について、改めて市長の見解を伺います。また、非核都市宣言を行った自治体が設立した日本非核平和宣言自治体協議会には多摩地域の12市が加入しています。本市も核兵器廃絶平和都市宣言を行った際に協議会へ参加していただきたいと思いますが、市の考えは。

一般質問項目 ①行財政問題について ②平和行政について ③まちづくりについて

日本非核宣言自治体協議会 1984年に広島県府中町で設立された協議会。現在および将来の国民のために世界恒久平和の実現に寄与することが自治体の使命であるとして、宣言自治体が手を結びあい、核兵器の廃絶と恒久平和の実現を世界の自治体に呼びかけ、その輪を広げるために努力することを設立の趣旨としている。全国の300を超える自治体で組織され、さまざまな平和事業等を通して設立の趣旨の実現のために活動している。

失語症向けの意思疎通支援

支援者派遣制度を創設すべき

あべ みさ (立憲ネット緑たちかわ)



問 立川市第7次障害者計画には「失語症向け意思疎通支援者の養成や利用促進が求められている」とあります。都の失語症者向け意思疎通支援者養成講習会を修了した方は、立川市に何人いますか。都の失語症サロンを見学した際に、医師へ質問ができないため病院への同行支援が必要だという市民の方がいました。意思疎通支援者を個人や団体に派遣する自治体も都内に複数あり、本市でも支援者派遣制度を創設すべきです。市の見解を伺います。

一般質問項目 ①居住支援の取り組みについて ②空家の活用について ③「多文化共生都市宣言」に基づく支え合いをすすめよう！ ④失語症支援について

答 都の講習会を修了した方は、本市に2名いると聞いています。失語症は、外見からは分かりにくく、コミュニケーションの誤解が生じやすいことから、周囲の理解と適切な支援が重要であると考えています。移動時の同行支援については、他自治体で取り組みがあることを承知しており、その状況を注視していきたいと考えています。失語症向けの意思疎通支援派遣促進事業は、現在、都において実施しており、そちらを案内しています。

身寄りのない高齢者への支援

安心して生活できる仕組みを

伊藤 幸秀 (公明党)



問 我孫子市が委託により行っているあんしん生活支援事業は、遠方等の事情により、現実的に頼れる親族がいない方も身寄りのない方と捉えて支援しています。初めに終末期医療の確認を行い、その他入院・入所時の手続きや入院セットの準備、家の戸締りやごみ処理等をあんしんサービスとして行っています。本市でも身寄りのない方、日常生活に困っている方に対し、このような支援を検討してほしいと考えますが、市の現況と見解を伺います。

一般質問項目 ①市長の在任2年の総括と、後半任期について ②身寄りのない高齢者に寄り添った支援をいかで実施するか ③不登校児童、生徒にどう向き合っていくか

答 現在、地域支え合いネットワーク事業等により地域包括支援センターを中心として、身寄りのない方、高齢者へ寄り添った支援に努めています。また、認知機能の低下により日常生活に支障がある高齢者に対して、金銭管理・意思決定支援事業を検討しています。本事業を、成年後見制度、日常生活自立支援事業に続く第3の権利擁護支援事業として位置づけ、令和6年度から国のモデル事業に参加し、モデルケースを通じて検証しているところです。

持続可能な地域福祉の実現へ

小規模介護事業者の雇用支援を

わたなべ 忠司 (立憲ネット緑たちかわ)



問 地域の人々を支える小規模な在宅介護事業所の経営基盤の脆弱さが課題となっています。利用者の生活を支える訪問介護員、ヘルパーの雇用維持は、地域の介護体制の持続性に直結する重要なテーマです。しかし、利用者の入院等で一時的にサービス利用が失われると、ヘルパーの雇用維持が困難となり、結果として退院後の介護再開に支障を来す事態が懸念されます。こうした事態を防ぐためにも、市として補助制度の検討を進めるべきと考えます。

一般質問項目 ①競輪事業の将来像 ②おひとりさま支援について ③在宅介護体制の維持に向けて

答 訪問介護員、ヘルパーは高齢者等が住み慣れた地域でその人らしい生活を送るための重要な担い手であり、小規模事業者におけるヘルパーの雇用維持は大きな課題だと認識しています。ヘルパーの雇用に支障を来すと、地域の介護基盤の脆弱化、介護難民の増加につながるおそれがあるため、介護保険法や障害者総合支援法に基づく訪問介護や居宅介護においては課題を整理しながら、事業の継続性確保に資する支援を検討していきたいと考えています。